



会社名 日本調剤株式会社
代表者名 代表取締役社長 三津原 庸介
(コード番号 3341 東証第1部)
問合せ先 取締役財務部長 小城 和紀
(TEL. 03-6810-0800)

当社連結子会社による「株式会社 WORKERS DOCTORS」の株式取得（孫会社化）に関するお知らせ

当社の連結子会社である株式会社メディカルリソース（本社：東京都千代田区、代表者：三津原 庸介、資本金：93百万円、事業内容：医療従事者派遣・紹介事業）は、2020年10月22日開催の同社取締役会において、以下のとおり株式会社WORKERS DOCTORS（本社：東京都杉並区、以下「WORKERS DOCTORS」）の全株式を取得することについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式取得の理由

日本調剤グループは、創業以来一貫して「真の医薬分業の実現」を企業理念として掲げて、全国で666店舗（2020年10月1日現在）の調剤薬局を運営し、他社に先駆けて全都道府県での出店を果たすなど、全国に良質な医療サービスを提供しております。当社の連結子会社である株式会社メディカルリソースにおいては、調剤薬局事業で培った人材ノウハウを活用して、全国に12拠点を展開し、薬剤師や医師、看護師などの医療従事者の紹介・派遣事業を展開しております。

今回、株式を取得するWORKERS DOCTORSは、代表者の30年以上にわたる産業医としてのノウハウをもとに、首都圏を中心に産業医業務提供事業を展開、企業の労働衛生管理をサポートすることで、大手企業や地方自治体から厚い信頼を得ています。

2030年には、日本の人口減少がさらに進むことで「人口の約1/3が高齢者になる」と言われており、労働人口の減少や高齢者の増加による医師不足が懸念されております。また、昨今の大きく変化する労働環境や企業経営においても、産業医の重要性は、ますます増加すると考えております。

そのような背景の中、株式会社メディカルリソースは医師の紹介事業を強化しており、紹介実績は順調に推移しております。

今回の株式取得により、当社の持つ医師紹介実績や全国規模の営業体制とWORKERS DOCTORSが保有する産業医に関するノウハウやネットワークを活用することで、産業医業務提供事業の全国への展開を図り、業容をさらに拡大し、企業の健康経営には欠かせないメンタルヘルスを含む健康管理を中心とした労働衛生管理へのさまざまなニーズに幅広く対応できるものと考えております。

WORKERS DOCTORSの「企業で働く皆さまの笑顔を創造すること、企業と産業医の共通の“想い”である安全で衛生的、健康的で明るい環境作りの一翼を担うべく、その橋渡しとして産業医関連のサービスを提供す

ること」という使命は、当社グループが目指す、社会的課題解決に向けた「総合ヘルスケアカンパニー」という考えとも親和性が高く、ともに成長していくことによって日本の産業界・医療業界に貢献できればと考えております。

2. 異動する子会社（株式会社 WORKERS DOCTORS）の概要（2020年10月22日現在）

(1) 商号	株式会社 WORKERS DOCTORS		
(2) 所在地	東京都杉並区高井戸西 1-27-20 築山ビル 2F		
(3) 代表者の役職・氏名	伊東 一郎		
(4) 事業内容	産業医業務提供		
(5) 資本金	1百万円		
(6) 設立年月日	2012年9月6日		
(7) 主な持分所有者及び持分比率	伊東 一郎 他1名 100.0%		
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	該当事項はありません。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	該当事項はありません。	
(9) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	2017年11月期	2018年11月期	2019年11月期
純資産	21百万円	26百万円	31百万円
総資産	56百万円	89百万円	102百万円
1株当たり純資産	218千円	265千円	318千円
売上高	146百万円	172百万円	201百万円
営業利益	5百万円	6百万円	9百万円
経常利益	5百万円	6百万円	9百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	4百万円	4百万円	5百万円
1株当たり当期純利益	44千円	47千円	52千円

3. 株式取得の相手先の概要（2020年10月22日現在）

株式取得の相手先につきましては、相手方との合意により一部非公表とさせていただきます。

(1) 氏名	伊東 一郎 他1名
(2) 上場会社と当該個人との関係	該当事項はありません。

4. 取得持分及び取得前後の持分の状況

(1) 取動前の所有株式数	0株 (議決権所有割合率：0.00%)
(2) 取得株式	100株 (議決権所有割合率：100.00%)

(3) 異動後の所有株式数	100 株 (議決権所有割合率：100.00%)
---------------	-----------------------------

(注) 取得価額につきましては、相手先との合意により非公表とさせていただきます。なお、取得価額は当該会社の業績・財政状態等を総合的に勘案し、双方協議のうえ合理的な調整を行い、取締役会において公平かつ妥当であると判断しており、その合理性につきましても担保されているものと認識しております。

5. 日程

(1) 取締役会決議日	2020年10月22日
(2) 契約締結日	2020年10月22日
(3) 持分譲渡実行日	2020年11月1日(予定)

6. 今後の見通し

本件による当社の2021年3月期連結業績に与える影響は軽微であります。

以 上